

## 「個人インターネットバンキング利用規定」の改定について

平素は三十三銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

モバイルバンキングのサービス終了に伴い2021年12月1日から、「個人インターネットバンキング利用規定」を下記のとおり改定いたします。改定後の規定は、改定前よりお取引いただいているお客さまにも適用されますので、あらかじめご了承ください。

## 1. 改定内容

改定前	改定後
<p>1. 三十三銀行「個人インターネットバンキング」</p> <p>(1) 三十三銀行「個人インターネットバンキング」の内容 三十三銀行「個人インターネットバンキング」(以下「本サービス」といいます。)は、パソコンや<u>携帯電話</u>など当行所定の機器(以下「端末等」といいます。)を用いた本サービスの契約者ご本人(以下「契約者」といいます。)からの依頼に基づき、振込・振替・定額自動送金手続を行うサービス(以下「振込・振替・定額自動送金サービス」といいます。)、定期預金の口座開設・預入れ・解約を行うサービス(以下「定期預金口座開設・預入れ・解約サービス」といいます。)、投資信託の取引を行うサービス(以下「投資信託サービス」といいます。)、住宅ローンの一部繰上返済・金利変更を行うサービス(以下「住宅ローン一部繰上返済・金利変更サービス」といいます。)、契約者の口座情報の提供を行うサービス(以下「口座情報照会サービス」といいます。)、その他当行所定のサービスをいいます。</p> <p>サービスを媒介する機器により、パソコン等の端末機からインターネットを介したサービス取引を「インターネットバンキング」、スマートフォン等の携帯端末からインターネットを介したサービス取引を「スマホバンキング」、携帯電話によるサービス取引を「モバイルバンキング」といいます。</p> <p>(2) 利用いただける取引 (省略) C. <u>モバイルバンキング</u> 振込、振替、税金・各種料金振込み、定期預金預入れ、口座情報照会 (省略)</p> <p>(5) 使用できる端末 使用できる端末は、当行指定のブラウザソフト(インターネット上の www 閲覧用のソフトウェア)を備えたパソコンや当行が別に定めるインターネット接続機能のある<u>携帯電話</u>等に限ります。 (省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>1. 三十三銀行「個人インターネットバンキング」</p> <p>(1) 三十三銀行「個人インターネットバンキング」の内容 三十三銀行「個人インターネットバンキング」(以下「本サービス」といいます。)は、パソコンや<u>スマートフォン</u>など当行所定の機器(以下「端末等」といいます。)を用いた本サービスの契約者ご本人(以下「契約者」といいます。)からの依頼に基づき、振込・振替・定額自動送金手続を行うサービス(以下「振込・振替・定額自動送金サービス」といいます。)、定期預金の口座開設・預入れ・解約を行うサービス(以下「定期預金口座開設・預入れ・解約サービス」といいます。)、投資信託の取引を行うサービス(以下「投資信託サービス」といいます。)、住宅ローン一部繰上返済・金利変更を行うサービス(以下「住宅ローン一部繰上返済・金利変更サービス」といいます。)、契約者の口座情報の提供を行うサービス(以下「口座情報照会サービス」といいます。)、その他当行所定のサービスをいいます。</p> <p>サービスを媒介する機器により、パソコン等の端末機からインターネットを介したサービス取引を「インターネットバンキング」、スマートフォン等の携帯端末からインターネットを介したサービス取引を「スマホバンキング」といいます。</p> <p>(2) 利用いただける取引 (省略) <u>C. モバイルバンキングを削除</u> (省略)</p> <p>(5) 使用できる端末 使用できる端末は、当行指定のブラウザソフト(インターネット上の www 閲覧用のソフトウェア)を備えたパソコンや当行が別に定めるインターネット接続機能のある<u>スマートフォン</u>等に限ります。 (省略)</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

## 2. 改定日

2021年12月1日(水)

以上